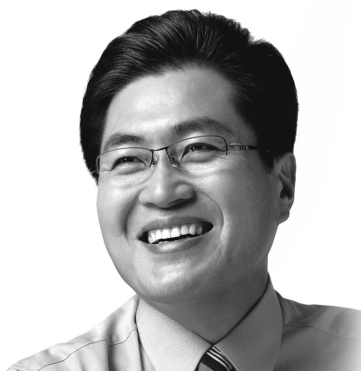


槍ヶ岳登山の歴史を振りかえり 思うアルプス山岳観光の将来 〜槍ヶ岳山荘の穂苅康治社長の思い〜

務台 俊介

東京から長野に戻って5年目に入
た。前回の衆議院選挙で大敗し、次回を
期して地元で地道な活動を継続してい
る。そうこうしている中で、これまで掘
り起こすことのできない縁を引き出す機
会が増えている。

槍ヶ岳山荘の穂苅康治社長と同社長の
長年の山小屋経営を通して感じているお
話を承る機会を得た（その模様は下記のお
注のustreamで保存）。アルプスの高嶺



の雪の彼方にある山小屋は、我々の普段
の生活から遠い天上世界の彼方の話のよ
うに思っていたが、穂苅社長の話を伺っ
ている中で、様々な観点で地域社会と密
接に結びついていることを知り、新たな
驚きを覚えた。

アルプスがなければ今の松本の観光は
成り立たない。全世界から山岳愛好家を
集める魅力は人の力では築き得ないもの
であるが、かといって人の営みなしには
山岳観光を支えることはできない。

山小屋の経営は一過性では成り立たな
い。持続可能な視点が無いと山小屋経営
は破綻してしまう。京都大学出身のイン
テリ山小屋オーナーの穂苅社長は、先祖
から受け継いだ山小屋の資産をどのよう
に将来に引き継いでいくかを真剣に心配
している。

穂苅社長から、最近登山客のマナーの

低下が著しいという話があった。昔は大
学や実業団の登山家の限られた趣味で
あった登山は、今や気軽に楽しめるハイ
キングのような趣に変わりつつある。中
高年の登山客、「山ガール」と形容され
るファッショナブルな登山。山が多くの
人に親しまれることは良いことなのだ
が、マナーの低下が著しいとの話には思
わず眉をそむける。

食糧が不足したから110番電話を
し、食料を持ってきていくれと気軽に要
請をする登山客が少なからずいるのだそ
うだ。登山時の遭難に備える保険に未加
入のままアルプス登山を目指す人も多
いのだそう。山小屋のトイレやゴミ処理
の問題は特に難しい。

しかし、多くの登山客に来てもらえな
いと山小屋経営は成り立たない。環境負
荷をできるだけ抑制し、登山マナーを順
守し、多くの登山愛好家に入山してもら
うためにどのような制度的環境整備を行
うのか、行政の対応が待たれる。

財政的には、受益者負担の観点から、
「入山税」などの目的財源を確保する手
法も検討されている。遭難救助時に、県
警対応だとタダで、民間救助隊対応だと
有料だという差異も公平性を欠く。

一方で、アルプスは複数の自治体にまたがる山岳地帯であり、特定の自治体だけが目的財源を科すと、入山客が負担の無い自治体からの入山に切り替えるというデイストーションも見込まれる。こうした案件には広域対応が求められる。

こうした現代的課題に加え、アルプス登山の歴史を紐解く視点も必要である。松本駅前に播隆上人という槍ヶ岳の開祖の銅像が槍ヶ岳の方向を向いて立っている。穂苅社長から、江戸時代に生きた私の先祖が、天保年間に播隆上人を槍ヶ岳に案内した史実があるという話を伺った。その直系の子孫の私と話をすることは感慨深い思いがするとも語ってくれた。

その話を聞いて、ずいぶん前に父親が教員退職直後に編んだ現代版家史にもこのことが記述されていることを思い出した。それによると、我が6代前の務台与一右衛門景邦という長い名前前の先祖が天保6年（1835年）、齢66歳で槍ヶ岳に播隆上人と供に登った史実が当時の景邦日記に記録されているとのことであった。播隆上人は影邦の屋敷に逗留し山に登ったのだそうだ。

穂苅社長と対談の後、改めて松本駅前

の播隆上人像の前に赴き、177年ぶりに先祖に代わり播隆上人にご挨拶させていただいた。

しかし歴史は皮肉である。槍ヶ岳を開いた播隆上人は、実は地元の人から疎まれた事実もあるようだ。播隆登山の翌年、天保7年にこの地域は凶作に見舞われた。その原因が播隆上人の槍ヶ岳登山、山を開いたことにありと非難の声が出て、上人は美濃へ出立と記録にある。そして播隆上人はその美濃の太田宿で旅の途中客死した。

神聖な槍ヶ岳に人が足を踏み入れることは神を冒瀆するという意識が当時はあったのであろう。しかし、こうした当時の地元の民の意識は決して非難はできない。現代の登山客は、山に対する敬意を忘れない登山マナーを順守し、未永くアルプスを愛し守っていかねばならない。

私も神聖なアルプスを選挙区内に抱えた政治に志を立てている者として、大自と先祖に恥じない活動をしていきたいと心に誓っている。

(注) 槍ヶ岳山荘の穂苅康治社長との対

談の模様のリンク

<http://www.ustream.tv/>

recorded/21515607

筆者略歴 昭和三十一年長野県に生まれる、昭和五十五年東京大学法学部卒業、昭和五十五年自治省（現総務省）入省、昭和六十三年群馬県財政課長、平成四年自治省財政局調整室、大臣官房総務課等、平成十年茨城県総務部長、平成十二年地方分権推進委員会事務局参事官、平成十三年総務省消防庁防災課長、平成十五年内閣官房参事官（併任）、平成十六年総務省自治財政局調整課長、平成十八年総務省大臣官房参事官、平成十九年自治体国際化協会ロンドン事務所長、平成二十年総務省辞職、自民党長野県第二選挙区支部長、平成二十一年衆議院総選挙に出馬、落選（引き続き自民党長野県第二選挙区支部長）、平成二十二年神奈川大学法学部教授 現在に至る